

大分県内の建設機械オペレーターは シートベルトを着用します !!

● シートベルト着用による労働災害防止運動実施中 ●

建設機械が転落や転倒した際、オペレーターが運転席から投げ出された後、建設機械の下敷きとなるなどの死亡災害が多発しています。



スローガン
建設機械でも
シートベルト着用は常識です

この建設機械のオペレーターは私です 「私の安全宣言」

講習修了証

私は、安全宣言を確実に守り、安全運転作業を行います!!

所屬事業場名
運転者名

① 私は、運転中、シートベルトを必ず使用します。
② 転落、接触等を防止するため踏肩除根防止等の措置、立入禁止措置、誘導者の配置を必ず行います。
③ 移動式クレーン仕様以外の建設機械では、吊り上げ作業を行いません。
④ 運転席から降りる際は、バケット等を降ろし、キーは、確実に抜きます。

建設機械の転落・転倒災害防止は、シートベルトで安全安心!

『「ご安全に!!」職場に飛び交う”愛”言葉
声掛け運動で安全職場』

主 唱：厚生労働省大分労働局・各労働基準監督署・建設業労働災害防止協会大分県支部
協 賛：(一社)大分県建設業協会 ・ (一社)大分県労働基準協会
(公社)建設荷役車両安全技術協会大分県支部 ・ (一社)日本労働安全衛生コンサルタント会大分県支部